

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日		校長名	所在地																																							
河原医療福祉専門学校	平成7年3月31日		石崎 学	〒 790-0014 (住所) 愛媛県松山市柳井町3丁目3-13 (電話) 089-946-3388																																							
設置者名	設立認可年月日		代表者名	所在地																																							
学校法人河原学園	昭和60年10月21日		河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																																							
分野	認定課程名		認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																					
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	社会福祉メディカルソーシャル科 (精神保健福祉士コース)	平成23(2011)年度	-	平成27(2015)年度																																						
学科の目的	社会福祉士に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とし、社会福祉分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う。																																										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	社会福祉士・精神保健福祉士養成課程に規定されている科目や現場実習などを3年間で取得を目指せるカリキュラムである。特に演習や手話などのカリキュラムを重点的に取り入れ、コミュニケーションスキルの向上や職業倫理の定着を目指し、多様なニーズを持つ対象者の方々に対応できる力を身につけることを目指している。																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																																				
			205 単位	97 単位	50 単位	24 単位	0 単位																																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																							
45 人	39 人	0 人	0 %	0 %																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td colspan="3"></td></tr> </table> <p>各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職できる</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、障がい者支援施設等</p>							■卒業者数(C)	:	4	人	■就職希望者数(D)	:	4	人	■就職者数(E)	:	4	人	■地元就職者数(F)	:	4	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	100	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%	■進学者数	:	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	:	4	人																																								
■就職希望者数(D)	:	4	人																																								
■就職者数(E)	:	4	人																																								
■地元就職者数(F)	:	4	人																																								
■就職率(E/D)	:	100	%																																								
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	100	%																																								
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%																																								
■進学者数	:	0	人																																								
■その他																																											
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																										
当該学科のホームページURL	https://iryufukushi.kawahara.ac.jp/																																										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>205 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>18 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>205 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>18 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	205 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	18 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	10 単位	うち必修単位数	205 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	18 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	10 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位								
総授業時数	単位時間																																										
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間																																										
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																										
うち必修授業時数	単位時間																																										
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間																																										
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																										
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																										
総単位数	205 単位																																										
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	18 単位																																										
うち企業等と連携した演習の単位数	10 単位																																										
うち必修単位数	205 単位																																										
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	18 単位																																										
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	10 単位																																										
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																										
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>4 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>4 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		4 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人															
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																									
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																									
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																									
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																									
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																									
計		4 人																																									
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人																																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
池田 聖	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①
砂野 美恵	社会福祉法人愛媛福祉会 未来夢こども園	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	②
渦尻敬治郎	社会福祉法人三善会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
合田 史宣	愛媛県保育協議会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①
清水 慶	NPO法人SORA	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
小木曾 真司	学校法人聖カタリナ学園 聖カタリナ大学	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	②
菅原 哲雄	特別養護老人ホーム 砥部オレンジ荘	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
佐藤 佳孝	公益社団法人 愛媛県鍼灸マッサージ師会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月23日 14:00～15:30

第2回 令和8年3月16日 14:00～15:30

0

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験の授業については時間を多く取るようにしているが、知識だけでなく、現場で培う価値を強めていきたいと考えている。

今の学科のウイークポイントとして、実習指導や演習の授業に力を入れていく必要があると感じている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

地域に密着した社会福祉分野の施設や病院で、実習担当の講習会を受講している方の施設を選定している。実習受け入れ体制が整い、社会福祉士に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため企業等と連携して実習指導(実習前・実習中・実習後)を行っており、現場において必要な知識・技術・技能を学ぶ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習後に実習先の指導担当者を招聘し、担当事例について検証する実習報告会を開催している。また、演習については、現場で活躍する社会福祉士の資格者を年2~4回招聘し、高齢者福祉、障がい者福祉、医療現場等の実際を学ぶ取り組みを行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
障害者福祉	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	障害者支援の歴史、基本的な理念、現在の障害者総合支援法などを相談援助の業務サービスを選択できる制度が導入されたことに伴い、サービスの利用支援、成年後見、権利擁護等の新しい分野へ拡大している。	和光苑、スマイル、夢ポケット、日野学園、りつりん館アドバンス等
権利擁護を支える法制度	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	成年後見制度における、後見、保佐、補助のそれぞれの違いの理解、日常生活自立支援事業の対象者が実施主体の理解それぞれの制度を利用することによるクライエントの権利擁護についての理解を扱う。	和光苑、スマイル、夢ポケット、日野学園、りつりん館アドバンス等
高齢者福祉	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	高齢者の理解を図るべく、介護保険制度の仕組みや、成り立ち、高齢者支援の方法を学び、最終的に事例毎に、その制度の活用・支援方法を理解したうえで提供できるまでの力量を身に着ける。	和光苑、スマイル、夢ポケット、日野学園、りつりん館アドバンス等
児童・家庭福祉	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	歴史から現代社会での現状について学ぶとともに、子ども・子育て支援制度や保育制度、社会的養護制度等の諸制度、児童虐待やひとり親家庭の支援、子どもの貧困等の諸問題についての知識を学び理解を深める。	和光苑、スマイル、夢ポケット、日野学園、りつりん館アドバンス等
ソーシャルワーク実習 (社会)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	社会福祉士として求められる価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための能力を習得する。	和光苑、スマイル、夢ポケット、日野学園、りつりん館アドバンス等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Officeスキル向上研修 連携企業等： 株式会社Schoo

期間： 2024年10月1日～2025年8月31日 対象： 全教職員

内容 対象者に事前に行ったOfficeスキルのテストを元に、個々のレベルに応じたWord, Excel, PowerPointに関する研修をオンデマンド形式で行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 研修名： ChatGPT研修 連携企業等： WillBooster株式会社

期間： 期間： 2025年3月18日～2025年5月16日 対象： 全教職員

内容 内容 ・はじめに「生成AI(ChatGPT)の概要」・基本操作の概要・生成AIの得意分野・苦手分野・生成AIへの命令文(プロンプト)の作成方法・実務応用と具体的な活用シーン

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	社会福祉士実習・演習担当教員講習会	連携企業等:	日本ソーシャルワーク教育学校連盟
期間:	2025年7月14日～9月2日	対象:	教員1名
内容	ソーシャルワーク実習指導及びソーシャルワーク演習の科目担当に必要な知識や技術を修得する。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	基幹研修等に係る都道府県担当者向け勉強会	連携企業等:	日本精神保健福祉士協会
期間:	2025年11月8日	対象:	教員1名
内容	生涯研修制度を利用した、精神保健福祉士としての資質の向上と後任育成のための研修		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S:達成度が高い A:ほぼ達成している B:達成がやや不十分であり、若干改善を要する C:達成は不十分で改善を要する

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 2.社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 3.学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などは、有効に、学校関係者(学生・卒業生・保護者・関係業界・関係団体・高校・地域住民等)に周知され、社会に公表されているか 4.各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	1.学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされているか 2.意思決定機関が位置づけがあり、機能しているか
(3)教育活動	1.カリキュラムに基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映されているか 2.授業計画(シラバス・コマシラバス・仕上がり評価)の承認については、担当教員を超えた上位管理者(カリキュラムリーダー)の評価、指導、承認が存在しているか 3.コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参照文献・資料などが具体的に記入されているか 4.試験結果後の試験の妥当性などの検討を行う会議は年間スケジュールの中に組み込まれているか 5.授業が授業計画通りに実施されていることについて、授業が全コマ終了した後、あるいは履修判定試験が終了した後に検証するシステムは存在しているか 6.学生の出欠席状況が授業担当教員の上位管理者にリアルタイムに(少なくとも毎コマ時間終了時には)わかる仕組みが存在しているか 7.遅刻判定を含む出欠席判定の組織的なルールの遵守や管理を徹底する仕組みは存在しているか 8.毎コマの授業においては、他の教員や管理者が教場に足を運び授業参観評価を行うような取り組みがなされているか
(4)学修成果	1.在学率の単年度は97%以上となっているか 2.退学率の単年度は3%以下となっているか 3.休学率の単年度は、1%以下となっているか 4.出席率の単年度は、95%以上となっているか 5.国家資格および検定試験は、合格率100%となっているか
(5)学生支援	1.就職目標(就職率目標)は、存在しているか 2.就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を元に、休学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示されているか 3.早期就職目標(たとえば、卒業年次10月末100%といったような早期就職率目標)は、存在しているか 4.就職指導方針に基づく就職情報の提供は、充分なされているか 5.就職指導プログラムは、初年次(入学時)冒頭から体系的・組織的に開始されているか 6.就職提携先企業、新規開拓企業による学校独自の(就活学生に対する)企業説明会が定期的・組織的にできているか

(6)教育環境	1.教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか 2.入所資格の審査は、適切に実施されているか 3.卒業を認めるに当たっては、学力が十分であることを確かめる具体的な方法がとられているか 4.健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生上必要な措置がとられているか 5.校舎等を保有するに必要な面積の校地を備えているか 6.校舎の面積は、設置基準第47条に定める面積以上であるか 7.校舎には、目的、生徒数又は課程に応じ、教室、教員室、事務室その他必要な附帯施設を備えているか 8.教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか 9.専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか 10.授業時数は、1年間にわたり800単位時間以上としているか 11.特別の事由があり、かつ、教育上支障のない場合を除き、一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、40人以下としているか 12.各法令の定める時間数の教授が行われているか 13.学費等が適切に取り扱われているか
(7)学生の受け入れ募集	1.学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は明示されているか 2.アドミッションポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選考を行っているか 3.適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか 4.学生募集及び入学者選考が公正かつ適切に実施されているかどうか、定期的に検証は行われているか 5.高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか 6.学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	1.収支の状況(消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率)
(9)法令等の遵守	1.学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、保助看法、理学作業法、衛生法、技工士法などの重要な法律、省令をはじめ、学則や就業規則、その他規則・規程に基づき業務が執行されているか 2.個人情報保護の徹底がなされているか 3.キャンパス・ハラスメント防止に努めているか 4.就業規則の周知・理解がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組んでいる。特に達成評価が充分でないC評価以下に関する項目は改善に向けた意見を取り入れ、重点的に取り組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
染田 祥孝	松山東雲高等学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校 関係者
渦尻 敬治郎	社会福祉法人三善会 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大野 裕介	障害者支援施設三恵ホーム 施設長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
池田 聖	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
砂野 美恵	社会福祉法人愛媛福祉会未来こども園 園長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
両村 亘祐	両村鍼灸整体院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
二宮 弘一	一番町鍼灸院 院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
濱瀬 直江	保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
越智 慎泰	卒業生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
石崎 学	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員
神野 伸太郎	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員
神野 誠	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員
前田 稔行	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員
山崎 篤	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2025/8/26

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聴き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的・継続的に取り組むことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 2. 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 3. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などは、有効に、学校関係者(学生・卒業生・保護者・関係業界・関係団体・高校・地域住民等)に周知され、社会に公表されているか 4. 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 5. 校長・所在地・連絡先・学校の沿革・学校の特色については学校案内・HPに記載
(2)各学科等の教育	1. カリキュラムが基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映されているか 2. 授業計画(シラバス・コマシラバス・仕上がり評価)の承認については、担当教員を超えた上位管理者(カリキュラムリーダー)の評価、指導、承認が存在しているか 3. コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参考文献・資料などが具体的に記入されているか 4. 試験結果後の試験の妥当性などの検討を行う会議は年間スケジュールの中に組み込まれているか 5. 授業が授業計画通りに実施されることについて、授業が全コマ終了した後、あるいは履修判定試験が終了した後に検証するシステムは存在しているか 6. 学生の出欠席状況が授業担当教員の上位管理者にリアルタイムに(少なくとも毎コマ時間終了時には)わかる仕組みが存在しているか 7. 遅刻判定を含む出欠席判定の組織的なルールの遵守や管理を徹底する仕組みは存在しているか 8. 授業においては、他の教員や管理者が教場に足を運び授業参観評価を行うような取り組みがなされているか 9. 各学科の教育特長については学校案内・HPに記載
(3)教職員	1. 教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか 2. 専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか 3. 授業の質向上のため、授業参観を実施し、改善項目などのフィードバックを行い、授業改善を図っている。 4. 年間の研修計画を立案し、教員の資質向上に努めるべく研修や学会参加を促進している。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1. 就職目標(就職率目標)は、存在しているか 2. 就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を元に、休学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示されているか 3. 早期就職目標(たとえば、卒業年次10月末100%といったような早期就職率目標)は、存在しているか 4. 就職指導方針に基づく就職情報の提供は、充分なされているか 5. 就職指導プログラムは、初年次(入学時)冒頭から体系的・組織的に開始されているか 6. 就職提携先企業、新規開拓企業による学校独自の(就活学生に対する)企業説明会が定期的・組織的にできているか

(5) 様々な教育活動・教育環境	1.教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか 2.入所資格の審査は、適切に実施されているか 3.卒業を認めるに当たっては、学力が十分であることを確かめる具体的な方法がとられているか 4.健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生上必要な措置がとられているか 5.校舎等を保有するに必要な面積の校地を備えているか 6.校舎の面積は、設置基準第47条に定める面積以上であるか 7.校舎には、目的、生徒数又は課程に応じ、教室、教員室、事務室その他必要な附帯施設を備えているか 8.教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか 9.専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか 10.授業時数は、1年間にわたり800単位時間以上としているか 11.特別の事由があり、かつ、教育上支障のない場合を除き、一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、40人以下としているか 12.各法令の定める時間数の教授が行われているか 13.学費等が適切に取り扱われているか 14.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 15.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 16.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(6) 学生の生活支援	1.学校案内・募集要項・HPにて生活支援制度について記載 2.担任を中心として、教職員で個別に学生対応を実施
(7) 学生納付金・修学支援	1.学校案内にて学生納付金および就学支援制度について記載
(8) 学校の財務	1.収支の状況(消費収支計算書、貸借対照表)のHP記載
(9) 学校評価	1.学校関係者評価委員会における学校評価と議事録のHP記載
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他())
 URL: <https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/>
 公表時期: 2025/5/27

授業科目等の概要

#REF!	分類	必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		医学概論	社会福祉士や精神保健福祉士が利用者とともに生活上の課題の解決方法を考えるとき、こうした面で医学知識は重要であり、疾患についての理解がソーシャルワークの展開には必要となる。	1年・後	30	2	○			○	○ ○	
2	○		心理学と心理的支援	人間の成長と発達、心理的発達段階説、認知発達段階説、心理社会的発達理論、欲求階層説、高齢者の人格類型、死の段階説などを論述する。	3年・後	30	2	○			○	○ ○	
3	○		社会学と社会システム	社会理論とはいかなるものかを学習し、当該社会のシステムとしての作動、あり方はいかなるものかを理解することが必要とされる。	3年・前	30	2	○			○	○ ○	
4	○		社会福祉の原理と政策	日本や諸外国の福祉の歴史、福祉の思想の基盤とその実現方法に関する考察をすることで、現代社会においての社会政策がもつ意義や特徴を理解する。	2年・通	60	4	○			○	○ ○	
5	○		社会福祉調査の基礎	社会調査とは社会的事象について、直接データを収集・分析することである。	2年・前	30	2	○			○	○ ○	
6	○		地域福祉と包括的支援体制	地域福祉の発展過程と展開、地域福祉の推進と福祉教育、行政組織と民間組織、専門職や地域住民の役割、ソーシャルサポートネットワークの考え方やネットワークづくりについて扱う。	2, 3年・後、前3年・前	60	4	○			○	○ ○	
7	○		社会保障	介護保険制度、労働保険制度、社会福祉制度、社会保険と民間保険と、各制度の概要や現状、今後の課題等を解説する。最後に社会保障が当面する課題と、諸外国における社会保障制度を解説する。	3年・通	60	4	○			○	○	
8	○		障害者福祉	障害者支援の歴史、基本的な理念、現在の障害者総合支援法などを相談援助の業務サービスを選択できる制度が導入されたことに伴い、サービスの利用支援、成年後見、権利擁護等の新しい分野へ拡大している。	1年・前	30	2	○			○	○ ○	
9	○		権利擁護を支える法制度	成年後見制度における、後見、保佐、補助のそれぞれの違いの理解、日常生活自立支援事業の対象者が実施主体の理解それぞれの制度を利用することによるクライエントの権利擁護についての理解を扱う。	2年・後	30	2	○			○	○ ○	
10	○		刑事司法と福祉	現場の実態を知るための見学の内容も含むカリキュラムで、更生保護の現状を把握する。	3年・前	30	2	○			○	○	
11	○		ソーシャルワークの基盤と専門職	具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、総合的かつ包括的な援助技術および地域福祉の基盤整備と開発にかかる具体的な相談援助の事例を体系的に学び、体系立てていくことができる能力を取得する。	1年・通	60	4	○			○	○	
12	○		ソーシャルワークの理論と方法（共通）	相談場面における各展開過程の理解と、それぞれに応じた援助技術の理解を活かし、社会福祉士としてどの様な専門性が必要かその在り方を考察する。	1年・通	60	4	○			○	○	
13	○		ソーシャルワーク演習（共通）	敬語の基本、福祉専門職として温かみのある会話、信頼感をもってもらえるような丁寧な会話など専門職として働く中で活かせる技術の習得を目指す。	1年・前	30	2	○			○	○	
14	○		福祉サービスの組織と経営	医療の発展や少子高齢化の到来により福祉サービスの基本的なシステムを変えていくことにより幅広く膨大なニーズに応えるために改めて福祉サービス組織の経営と管理の基礎を学んでいく	3年・前	30	2	○			○	○	
15	○		高齢者福祉	高齢者の理解を図るべく、介護保険制度の仕組みや、成り立ち、高齢者支援の方法を学び、最終的に事例毎に、その制度の活用・支援方法を理解したうえで提供できるまでの力量を身に着ける。	1年・後	30	2	○			○	○ ○	
16	○		児童・家庭福祉	歴史から現代社会での現状について学ぶとともに、子ども・子育て支援制度や保育制度、社会的養護制度等の諸制度、児童虐待やひとり親家庭の支援、子どもの貧困等の諸問題についての知識を学び理解を深める。	2年・前	30	2	○			○	○ ○	
17	○		貧困に対する支援	社会福祉メディカルソーシャル科（精神保健福祉士コース）	2年・前	30	2	○			○	○	

18	○		保健医療と福祉	2000年には介護保険制度が発足し、保健・医療・福祉サービスを統合した総合的・包括的な高齢者ケアの提供が行われるようになった。保健・医療・福祉の連携の必要性やコメディカルの専門職について理解する。	2年・前	30	2	○			○		○
19	○		ソーシャルワークの理論と方法（社会）	相談場面における各展開過程の理解と、それぞれに応じた援助技術の理解を活かし、社会福祉士としてどの様な専門性が必要かその在り方を考察する。	1年・通	60	4	○			○		○
20	○		ソーシャルワーク演習（社会）	相談援助には個人に対する支援だけでなく家族や小集団さらには地域社会に対する支援も含んだものであり、幅広い領域での演習を意図している。	2、3年・後、通	120	8		○		○		○
21	○		ソーシャルワーク実習指導（社会）	国や自治体の制度政策に規定された社会サービスとして公私様々な施設、団体、機関で専門職としてのソーシャルワークを中心とする援助の方法を身につける。	1、2年・通、前	90	6		○		○		○
22	○		ソーシャルワーク実習（社会）	社会福祉士として求められる価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための能力を習得する。	1・2年	255	17		○		○	○	○
23	○		生涯スポーツ	健康の維持、増進ストレス解消、余暇の充実の為にも、スポーツをライフサイクルの中に位置づけ、自ら、心身ともに健康な生活を送る態度と幼児や高齢者にも、「健康な生活」の指導ができる生徒を育成する。	1年	15	1	○			○	○	
24	○		日本国憲法	『憲法とは何か』から始まり国民主権/基本的人権/平和主義/統治機構（国会・内閣・裁判所の作用）/地方自治/憲法の改正、といった憲法全体の主要事項の内容を解説しながら、その項目の最高裁判決による判例から、憲法理念と現実社会の動向について学習をする。	1年・前	30	2	○			○	○	
25	○		国語表現法	日本語の読解を通して語彙力を高め。読む力と書く力を中心に総合的な日本語力を身に付ける。	2年・前	30	2	○			○	○	
26	○		幼児と言葉	様々な言語教材（絵本・紙芝居・ペーパーサーク）に触れ、実際に扱えるようになることを目指す	1年・前	15	1	○			○		○
27	○		幼児と人間関係	本授業では、幼児期の人間関係の発達について学び、保育の基本的な考え方や保育者の役割を理解する。子どもが安心して人と関わり、豊かな人間関係を築けるような保育実践の在り方について理解を深める。	1年・前	15	1	○			○		○
28	○		幼児と環境	保育は「環境を通して行うもの」という基本理念を正しく理解し、子どもの育ちに影響する様々な環境について扱うと共に、事例を通して子どもの何が育まれているのか、保育者の関わりの大切さについて学ぶ。	1年・前	15	1	○			○		○
29	○		教育心理学	人がどのように学び、成長していくのか、また、教育や支援の場でどのような心理学的配慮が必要となるのかについて、理論と実践の両面から学習する。	1年・前	15	1	○			○		○
30	○		幼児の心理学	人はどうのよう成長し、学習を行っていくのかということや、どのように人間関係を気づいていくのか。人の発達について、心理学的な理論と視点に基づき学習する。	1年・前	15	1	○			○		○
31	○		健康（指導法）	領域「健康」のねらいや内容を理解する	1年・後	15	1	○			○		○
32	○		人間関係（指導法）	本科目では領域「人間関係」のねらいと内容を理解することから始まり、子どもとの良好な人間関係を築くための指導方法と実践的なスキルを学び、現場での保育に活かせる能力を養う。	1年・後	15	1	○			○		○
33	○		教育原理	教育制度等について学ぶ	1年・前	30	2	○			○		○○
34	○		造形表現（指導法）	実務連携型授業	1年	30	2		○		○	○	○
35	○		環境（指導法）	保育は「環境を通して行うもの」という基本理念を正しく理解し、子どもの育ちに影響する様々な環境について扱うと共に、事例を通して子どもの何が育まれているのか、保育者の関わりの大切さについて学ぶ。	1年・後	15	1	○			○		○
36	○		言葉（指導法）	乳幼児の言葉の発達過程と保育者としての適切な関わり方を理解する	1年・後	15	1	○			○		○
37	○		幼児と健康	幼児における運動遊びについて	2年	15	1	○			○	○	

38	○		情報処理入門Ⅰ	インターネット中心的アプリケーションであるウェブページや電子メールの活用法、オフィスノート基本の文書処理表計算の利用方法や業務への応用方法を学ぶ。	1年・前	30	2	○			○		○
39	○		情報処理入門Ⅱ	ソフトウェア活用能力認定委員会主催のサーティファイExcel表計算処理技能認定試験の合格を目指し、過去問題を解きながら作成能力を身に付ける。	2年・前	30	2	○			○		○
40	○		表計算Ⅱ	ソフトウェア活用能力認定委員会主催のサーティファイExcel表計算処理技能認定試験の合格を目指し、過去問題を解きながら作成能力を身に付ける。	2年・後	30	2	○			○		○
41	○		ビジネス実務概論	ビジネスの場において、職務を遂行する上で必要なビジネスマナー実務の知識、技術の習得を目指す。	1年・後	30	2	○			○		○
42	○		ビジネス実務演習	実社会で必要な知識や技術の基礎を学び、新社会人として即戦力になれるよう、知っているからできるまでの演習を繰り返す。	2年・前	30	2	○			○		○
43	○		医学一般	人体の仕組みとその動きを学ぶ。また薬・検査の基礎知識及び医療用語を身に付ける。	2年・前	30	2	○			○		○
44	○		介護保険事務概論	介護報酬請求事務担当者に求められる介護報酬の的確な請求を行う技能の養成を目的とする。	2年・前	15	1	○			○		○
45	○		介護保険事務演習	介護報酬請求事務担当者に求められる介護報酬の的確な請求を行う技能の養成を目的として事例をあげて実際を学ぶ。	2年・前	15	1	○			○		○
46	○		医療福祉秘書学演習	患者心理を理解し、患者に何をしてあがられるか、何をしてほしいのかを考え、患者の気持ちに寄り添い、またスタッフからも信頼される医療秘書を目指し、受付から会計、見送りまでの演習を中心として技術を身に付ける。	2年・後	30	2	○			○		○
47	○		医療福祉事務総論	医療現場において、迅速な診療報酬の算定に伴い、医療事務検定の取得を目指す。	2年・後	30	2	○			○		○
48	○		医療福祉事務演習	医療現場における医学、看護学、リハビリテーション学、検査、治療、事務関係、医療用語について知識を高める。また患者、家族の理解、健康障害とその症状に対するケアについても学習を深める。	2年・後	30	2	○			○		○
49	○		公衆衛生学	疾病的予防、寿命の延長、肉体的・精神的健康の維持増進や社会環境の問題点などに加え、日本の医療、保険制度などを総合的に学ぶ。	1年・前	30	2	○			○		○
50	○		医療福祉管理特別講義	医療と社会、病院組織と各役割、医療法、医師法、医療情報についての知識を高める。	2年・後	15	1	○			○		○
51	○		社会福祉援助技術	自立支援を考える場合に、利用者の人間関係や住環境をふまえた福祉用具活用の重要性を理解し、回想法スキル習得によって個別、集団援助技術を身に付ける。	1年・後	15	1	○			○		○
52	○		健康管理学	健康が自然、社会、文化的環境と深く関わっていること、社会の一員として健康管理、疾病予防早期発見、環境保全についての基礎知識を習得する。	1年・後	30	2	○			○		○
53	○		介護概論	介護実習を通じ介護福祉施設及び介護福祉サービス利用者の理解を深める。	1年・後	30	2	○			○		○
54	○		介護技術	介護の現場において基礎的な介護技術を活用し、利用者への援助ができる目的とする。	1年・後	15	1	○			○		○
55	○		介護実習指導演習	身近な生活課題や地域社会問題の理解と、社会参加の実現を目指す。	1年・後	15	1	○			○		○
56	○		介護実習	生活状態と心身の状態変化を見つける介護技術の習得を目指す。また安全な住環境整備や福祉用具の概要と活用、社会生活の拡大に関する技法、基本的介護技術の習得も目指す。	1年・後	15	1	○			○		○
57	○		社会福祉基礎演習	介護職員として活躍できる基礎知識を身につけ、施設等での実習に役立ててください。	1年・後	30	2	○			○		○
58	○		レクリエーション活動援助法	だれとでも楽しく交流でき、優しく他の人を支え、ともに生きていける人材を育成する。また、生活中で余暇を楽しめる技術を取得し、地域再生のよき担い手となれる人材育成を目指している。	1年・通	60	4	○			○		○
59	○		手話	“手話”というコミュニケーション技法を学び体験することで、聴覚障害者はもちろん、どんな人に対しても豊かな表現力と思いを伝えることができる人材を育成する。	2年・後	30	2	○			○		○

60	○		卒業研究	社会福祉に関する課題を策定し、的確な方法により解決を図る問題能力に加えて、情報を適切に収集、整理、発信していくコミュニケーション／プレゼンテーション能力を研究活動を通じて習得する。	1年・後	30	2	○	○	○	○
61	○	精神医学と精神医療		近年の動向を受けて精神保健福祉法が改正され、より実践力の高い精神保健福祉士が求められ、それらを取り巻く環境が変化する業務内容にも対応できるような相談援助に関する実践的な知識の修得が求められる	2, 3年・後、前 3年・前	60	4	○	○	○	○
62	○	現代の精神保健の課題と支援		精神保健福祉士は、精神・心理面だけに限らず、身体的側面と精神・心理的側面との密接なつながりを学び、対象者の全人間的な理解をする必要性がある。	3年・通	60	4	○	○	○	○
63	○	精神保健福祉の原理		精神保健福祉士の役割と意義、相談援助の定義と概念、理念と価値、権利擁護の意義、形成過程、などに触れ、精神保健分野における専門職の概念と範囲、総合的かつ包括的な援助と他職種連携等を学ぶ。	1, 2年・後、前	60	4	○	○	○	○
64	○	ソーシャルワークの理論と方法（精神）		精神障害のある人の立場に立ち、その権利を擁護し、主体を尊重することによって地域生活支援を行うことのできる精神保健福祉士を育成をめざす。	2年・通	60	4	○	○	○	○
65	○	精神障害リハビリテーション論		精神障害者を対象とした相談援助技術の展開について、地域移行支援、地域を基盤にした相談援助の主体と対象、ケアマネジメント、地域を基盤にした支援とネットワーキング等から構成される。	3年・前	30	2	○	○	○	○
66	○	精神保健福祉制度論		精神障害者に関する制度・施策について、精神障害者のライフサイクルや暮らしの連動性等、政策、法令・条例、施策との繋がりについて理解する。	1, 2年 3年・前	60	4	○	○	○	○
67	○	ソーシャルワーク演習（精神）		精神保健福祉士が相談援助をする場面を事例や参考書を基に想定し、様々な場面におけるスキルを習得する。また、実際に精神保健福祉士の働く現場に足を運びそれに足りないものや必要な学びを確認する。	2, 3年・前	90	6	○	○	○	○
68	○	ソーシャルワーク実習指導（精神）		精神保健福祉援助実習と精神保健福祉援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義や精神保健医療福祉の現状に関する基本的な理解をする。	2, 3年	90	6	○	○	○	○
69	○	国家試験対策		国家試験受験科目（精神専門科目）について、講義と過去に出題された問題を繰り返し解答することで、合格に必要な知識を身につけるように指導する。	3年・通	180	12	○	○	○	○
70	○	ソーシャルワーク実習（精神）		国や自治体の制度政策に規定された社会サービスとして公私様々な施設、団体、機関で専門職としてのソーシャルワークを中心とする援助の方法を身につける。	3年	210	14	○	○	○	○
合計					70	科目	205 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての履修科目的成績評価がC以上、出席率が80%以上。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 全ての必修科目を履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方針により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。